

## 表題部所有者の登記のお知らせ

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定ですので、お知らせします。

令和6年11月18日 那覇地方法務局宜野湾出張所 登記官 奥間 政勝

### 記

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積 (㎡)	抹消する登記事項（表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項）	登記すべき事項
3608-2022-0064	中頭郡読谷村字瀬名波 拝之後原1090番	原野	514	管理者 琉球政府	表題部所有者として登記すべき者がいない 〔令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ〕
3608-2022-0065	中頭郡読谷村字瀬名波 拝之後原1091番	原野	464	管理者 琉球政府	表題部所有者として登記すべき者がいない 〔令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ〕